



毎月 1 回 1 日発行
発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)
電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者：西村浩一
編集委員会：津島存佐 牧之内洋一 渡辺亮佑 沼崎光祥
野田徹 白石栄一 印刷所：(株)白 橋



「令和 7 年台風22号、台風23号」東京都八丈町 道路被害状況調査 2024.10.24
(国土交通省 TEC-FORCE (テックフォース) 撮影)

目 次

令和 7 年度水防功労者国土交通大臣表彰	2
「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」を改定しました	4
TEC-FORCE の新たなロゴマークデザインを決定しました	7
道路法に基づく北陸圏域道路啓開計画を策定しました	8
協会だより 災害復旧技術専門家の伝達式のご紹介 (神奈川県)	12
被害報告	令和 7 年12月26日現在
	13

令和7年度水防功労者国土交通大臣表彰

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室

令和7年度水防功労者国土交通大臣表彰式が、令和8年1月27日(火)に国土交通省にて開催され、水防活動に従事し、被害の軽減に貢献した3団体と永年功労者18名の方々に対して、酒井国土交通副大臣から表彰状が授与されました。

我が国は、地形、気象等の自然条件が厳しく、毎年のように豪雨や台風による洪水等が全国各地で発生しています。昨年は、7月10日からの大雨、8月6日からの大雨、9月3日からの大雨等により、各地で大規模な災害が相次ぎました。国土交通省では、水災害に強い国土づくりに向け、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を強力に推進しているところですが、被害を最小限にとどめるため、河川整備等のハード対策に加え、河川整備との「車の両輪」となって被害を最小限にとどめる水防活動の重要性は、気候変動に伴い水害が激甚化・頻発化している中、ますます重要なになってきています。

今回受賞された方々は、地域の安全を守るために、日頃から訓練を積み重ね、災害時の厳しい現場の最前線で水防活動に従事し、平時においては、団員等の指導・育成、地域の防災意識向上のため、永年にわたり尽力されてこられました。

水防活動の原点は、自らの地域を守るために地域住民による自発的な活動です。この水防活動の理念を実践・継続されてきた受賞者の方々の功績は誠に顕著であり、全国の模範となるものです。あらためて、受賞者の皆様にお祝い申し上げます。

また、本表彰とは別に、水防という勤務の特殊性にかんがみ、その功労に報いることを目的として、水防団員として多年勤続され、退職された方々(本年度は全国で244名)に対して、国土交通大臣から退職水防団員等報償が行われています。

本年度の受賞者等の概要は次のとおりです。

1 水防功労者国土交通大臣表彰

(1) 水防活動に従事した功績 (3団体)

(敬称略)

○令和7年8月6日からの大雨

玉名市消防団 (熊本県)

熊本市消防団 (熊本県)

霧島市消防団 (鹿児島県)

(2) 永年功労者 (個人:専任水防団員) (18名)

(敬称略)

・林 武男

【岐阜市長良水防団 (岐阜県)】

・谷川 英喜

【岐阜市長良水防団 (岐阜県)】

・山本 真伸

【岐阜市島水防団 (岐阜県)】

・後藤 政幸

【木曽川右岸地帯水防事務組合】

・神谷 善彦

【岐阜市黒野水防団 (岐阜県)】

・川地 宏和

【岐阜市金華水防団 (岐阜県)】

・上田 伸夫

【静岡市水防団 足久保川分団 (静岡県)】

・海野 省吾

【静岡市水防団 安倍川第5分団 (静岡県)】

・渡辺 悅

【富士市水防団 (静岡県)】

・白井 香昭

【浜松市水防団 (静岡県)】

・日方 穎之

【淀川・木津川水防事務組合】

向島水防団 (京都府)】

・木村 勉

【淀川右岸水防事務組合水防団

西淀川第12水防区（大阪府）】

・菱谷伊三雄

【淀川左岸水防事務組合水防団

港第4防潮区（大阪府）】

・畠中 學

【淀川左岸水防事務組合水防団（大阪府）】

・日下 恒春

【大和川右岸水防事務組合

瓜破水防分団（大阪府）】

・本居 宣保

【淀川右岸水防事務組合

水防団本部（大阪府）】

・小橋亀之助

【淀川左岸水防事務組合水防団（大阪府）】

・井上 英夫

【淀川左岸水防事務組合水防団

出口水防区（大阪府）】

2 退職水防団員等報償

道府県名	人数
北 海 道	1名
埼 玉 県	16名
岐 阜 県	61名
静 岡 県	86名
京 都 府	12名
大 阪 府	68名
合 計	244名



表彰状の授与（酒井国土交通副大臣より）



記念撮影

いのちとくらしをまもる 防災減災

「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」を改定しました

～南海トラフ巨大地震に対し、省の総力を挙げて取り組む対策をとりまとめ～

令和8年1月16日 水管理・国土保全局 防災課
大臣官房参事官（運輸安全防災）

本日1月16日(金)に「国土交通省防災・減災対策本部（第13回）」（本部長：金子国土交通大臣）を書面開催し、令和7年7月の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の変更（中央防災会議決定）等を踏まえ、「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」を改定しました。

1. 概 要

「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」は、南海トラフ巨大地震による国家的な危機に備えるべく、国土交通省の総力を挙げて取り組む対策をまとめた計画です。

本日1月16日(金)に「国土交通省防災・減災対策本部（第13回）」（本部長：金子国土交通大臣）を書面開催し、「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」を改定しました。

令和7年7月に変更された「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」（中央防災会議決定）において、「命を守る」対策と「命をつなぐ対策」の重点化等の考え方方が示されたこと等を踏まえ、国土交通省としても、津波や建物倒壊等による直接死を減らす「命を守る」対策に引き続き取り組むとともに、災害関連死を防止する「命をつなぐ」対策に取り組んでま

ります。

具体的な計画改定の内容等については、別添の概要をご覧ください。

2. そ の 他

・「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」の本文は、国土交通省ホームページの下記URL内に掲載します。

【URL】<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/earthquake/nankai/index.html>

・「国土交通省防災・減災対策本部」の会議資料は、国土交通省ホームページの下記URL内に掲載します。

【URL】<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-gensaihonbu/index.html>

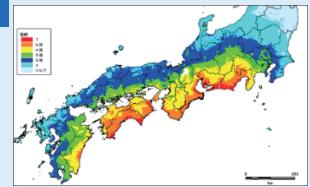
国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画の変更概要（令和8年1月）

南海トラフ地震の新たな被害想定（R7.3.31公表）

直接死 約17.7万人～約29.8万人
（早期避難意識70%）（早期避難意識20%）
※地震動：陸側・津波ケース①、冬・深夜、風速8m/s

災害関連死 約2.6万人～約5.2万人
※発災後の状況によっては異なる増加につながるおそれ

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書（令和7年3月31日報告書とりまとめ）

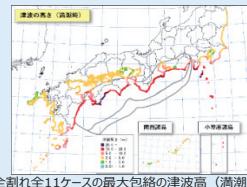


神奈川県から鹿児島県までの主に太平洋側の広い範囲で震度6弱以上が発生

震度6弱以上の市町村数 601市町村→600市町村

静岡県から宮崎県までの主に沿岸域の一部で震度7が発生

震度7の市町村数 143市町村→149市町村



福島県から沖縄県の太平洋側の広い範囲で高さ3m以上の津波が到達

高知県幡多郡黒潮町、土佐清水市で最大約34mの津波

静岡県静岡市、焼津市、和歌山県東牟婁郡太地町、東牟婁郡串本町で1m以上の津波が最短2分で到達

福島県から沖縄県の広い範囲で津波による浸水が発生

【全割れ全11ケースの最大包絡の津波高（満潮時）】

南海トラフ地震防災対策推進基本計画（R7.7.1決定）の基本的方針

1. 「命を守る」対策と「命をつなぐ」対策の重点化
2. 地震動（強い揺れ）及び火災に伴う被害への対応
3. 巨大な津波に伴う被害への対応
4. 超広域かつ多分野にわたる被害への対応
5. 災害関連死防止のための避難者の生活環境整備等の被災者支援

6. 国内外の社会・経済に及ぼす影響への対応
7. 時間差をもつて発生する地震への対策等の推進
8. 複数の災害等への同時対応（複合災害対策）
9. 主体的に防災対策に取り組む社会の醸成
10. 訓練等を通じた実効性のある対策の推進

11. 防災・減災に関する調査研究・技術開発の推進
12. 総力を結集した対策を推進するための多様な主体との連携強化
13. 地震防災対策の進捗や効果の定期的かつ継続的な把握

※下線：R7.7.1の基本計画変更で追加となった項目

※国土交通省防災業務計画についても、本計画の改定を踏まえ、修正
※一部、継続して実施する対策も含めて記載

国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画変更のポイント

「命を守る」対策と「命をつなぐ」対策の重点化

○応急活動計画・戦略的に推進する対策の双方で、「命を守る」「命をつなぐ」観点を踏まえ、重点的に対策に取り組む。

「命を守る」対策（津波や建物倒壊等による直接死を減らす）

- （例）海岸堤防の耐震化、住宅・建築物の耐震化
 その他ライフライン・インフラの強靭化、
 津波避難に資する情報の周知 等



専門的知識を有する人材を採用し
 TEC-FORCE予備隊員として
 被災地へ派遣（イメージ）

「命をつなぐ」対策

（直接死を免れた被災者の命が災害関連死で失われることを防ぐ）

- （例）ライフライン・インフラの早期復旧に向けた体制強化、
 TEC-FORCEの体制強化 等

複数の災害等への同時対応（複合災害対策）

○複合災害は想定され得る条件が多種多様であり、災害ごとの特性に応じた対応をできる限り円滑に行なうことが基本。

○先発の自然災害発生後の応急対応の強化

⇒リモートセンシング（遠隔探査）技術も
 活用した先発の自然災害による
 被災エリア全体のリスクの把握、
 安全度評価手法の確立



⇒先発の自然災害発生後の施設・地形の
 変状への応急対応の強化

⇒複合災害に備える応急対応の
 オペレーション体制の構築

⇒都道府県や市区町村への技術的支援 等

地震防災対策の進捗や効果の定期的かつ継続的な把握

○基本計画の毎年のフォローアップを通じ、対策計画の施策について、進捗・効果を定期的かつ継続的に把握。

災害関連死防止のための避難者の生活環境整備等の被災者支援

○避難者に必要な物資の円滑な広域輸送の促進、都市公園等の避難場所としての活用、飲料水の確保、生活用水と衛生環境の確保、被災者向け住宅等の供給体制整備等を通じ、避難者の生活環境の向上に取り組む。

○「フェースフリー」や「ジェンダー主流化」の観点も踏まえ、被災者支援等の備えを推進。



井戸の日常利用による
 地域防災力の向上



平時、災害時に利用できる
 防災トイレ（マンホールトイレ）



災害時のより快適なトイレ環境確保のための
 建設現場における快適トイレの普及

総力を結集した対策を推進するための多様な主体との連携強化

国土交通省としての体制強化

- 組織力の強化
 ⇒災害対策用機械等を用いた関係機関との訓練 等
- 施設・設備・資機材の強化
 ⇒衛星インターネット装置等の全国分散配備 等
- 情報収集・共有・提供体制の強化
 ⇒統合災害情報システム（DiMAPS）における
 被害情報等の集約・共有の半自動化 等



多様な主体との連携

省庁・自治体

道路啓開計画策定・訓練
 自衛隊との連携による国交省保有
 資機材等の活用強化 等

民間・個人

エリア内エネルギー供給施設に係る
 民間事業者間の連携への支援 等

学識者・専門家

TEC-FORCEアドバイザー制度によ
 る学識者との連携強化
 気象防災アドバイザーと連携した地
 震発生後の自治体支援の拡充 等

国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画の概要

- 本計画は、**南海トラフ巨大地震による国家的な危機に備えるべく、国土交通省の総力を挙げて取り組む対策をまとめたもの。**

※「災害対策基本法」に基づく、「国土交通省防災業務計画」の一部として定めたもの。

※本計画の一部は、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進計画」として作成したもの。

■南海トラフ巨大地震発生における応急活動計画

- 地震発生直後からの時間軸を念頭に置き、地震発生直後から、緊急的に実施すべき主要な応急活動。

- 応急活動を円滑に進めるためにあらかじめ平時から準備しておくべき事項。

・初動体制の立ち上げ

- ✓ 活動可能な体制の構築
- ✓ 津波予報に応じた的確な防災対応のための地方公共団体への堤防整備状況等の情報提供
- ✓ 南海トラフ地震臨時情報への対応

・避難支援（住民等の安全確保）

- ✓ 津波避難に係るハザードマップ整備促進、避難路や津波到達時間等の情報周知
- ✓ 緊急地震速報、津波警報等の高精度化

・所管施設・事業者における利用者の安全確保

- ✓ 列車や航空機等の安全確保
- ✓ エレベーター内閉じ込め救出の担い手確保

・被災状況等の把握

- ✓ ヘリ・人工衛星等を活用した緊急調査
- ✓ TEC-FORCE予備隊員の活用、パートナー・アドバイザーと連携した対応

・被災者の救命、救助

- ✓ 災害対応力を有する巡回船艇・航空機の整備
- ✓ 緊急車両の通行確保のための道路開閉の実施

・被害の拡大防止・軽減

- ✓ 複合災害への対応
- ✓ 被災建築物等応急危険度判定活動の実施

・施設等の復旧、被災地域の復興

- ✓ 地方管理空港等の工事代行・権限代行
- ✓ 事前復興まちづくり計画の策定支援
- ✓ 地籍調査の推進

・被災者・避難者の生活支援

- ✓ 広域的な支援物資の輸送体制の構築
- ✓ 関係機関と連携した飲料水の確保・支援

・被災した地方公共団体支援

- ✓ TEC-FORCE活動計画に基づく派遣
- ✓ 情報通信機材等の派遣



緊急車両の通行確保のための道路開閉



国交省機材を活用した給水支援



救援ヘリ受入調整・運用時間拡大対応等の空港管理者の後方支援

■南海トラフ巨大地震の発生に備え戦略的に推進する対策

- 地震・津波による甚大な人的・物的被害を軽減するために取り組むべき、中長期的な視点も踏まえた予防的な対策。

・強い揺れへの備え

- ✓ 住宅・建築物、宅地、公共施設の耐震化
- ✓ 地震観測等の強化（地震観測施設、電子基準点網等の耐災害性強化等）
- ✓ 火災対策（密集市街地の整備改善等）
- ✓ 砂防関係施設と警戒避難体制の整備等による土砂災害対策

・防災力強化に向けた日頃からの備え

- ✓ 関係機関と連携した防災訓練
- ✓ 早期避難意識向上に資する防災教育
- ✓ 防災広報の充実・強化（多言語化等）
- ✓ 担い手の確保・育成（建設業・建設関連業の確保等）

・巨大な津波への備え

- ✓ 避難路・避難場所の確保（津波避難タワー等の整備・機能向上の促進、道の駅の防災拠点化、都市公園の整備等）
- ✓ 津波浸水を軽減させる施設の整備等（粘り強い海岸堤防の整備、水門等施設の自動化・遠隔化等）
- ✓ 津波防災性や信頼性の高い緊急輸送等の交通基盤施設の整備（道路・港湾・航路・空港・鉄道等の広域ネットワークの確保等）



密集市街地の整備改善



海岸堤防の整備



耐震化強化岸壁の整備



津波避難タワーの整備促進

いのちとくらしをまもる 防災減災

TEC-FORCE の新たなロゴマークデザインを決定しました

～TEC-FORCE の増強と多様な主体との更なる連携強化～

令和8年1月9日 水管理・国土保全局防災課
大臣官房参事官（運輸安全防災）

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の増強と多様な主体との更なる連携強化の取組の一環として、現行のTEC-FORCEロゴマークのデザインを刷新します。

今後、TEC-FORCE（予備隊員含む）・TEC-FORCEパートナー・TEC-FORCEアドバイザーと同一のロゴを用いて、TEC-FORCEに関連する様々な活動で使用していきます。

1. 背 景

TEC-FORCEは平成20年の発足以来、東日本大震災や西日本豪雨など様々な災害における現場対応を積み重ね、蓄積した知見を次なる災害対応に活かすことで着実に備えを充実してきました。

昨年6月の「災害対策基本法等の一部を改正する法律」の公布・一部施行を受け、TEC-FORCE予備隊員の登録などのTEC-FORCEの増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化による新たな応援体制の構築を進めているところです。

この取組の一環として、現行のTEC-FORCEロゴマークのデザインを刷新します。今後、TEC-FORCE（予備隊員含む）・TEC-FORCEパートナー・TEC-FORCEアドバイザーと同一のロゴを用いて、TEC-FORCEに関連する様々な活動で使用していきます。

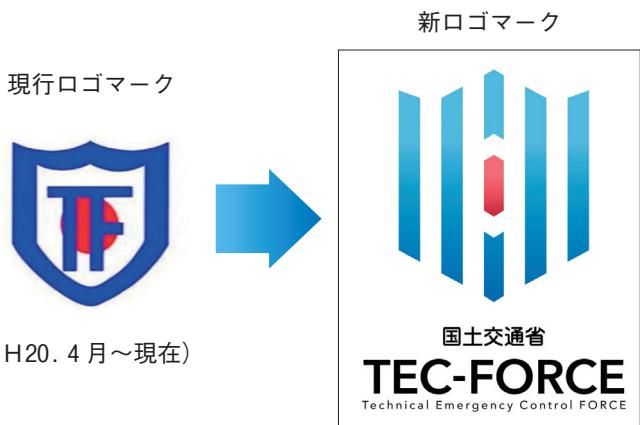
2. 新ロゴマークのデザイン・使用場面

【新ロゴマークのデザイン】

- ・盾状構成が「被災地（赤色）を守る」点を強調
- ・縦線群により、国土交通省に加え、関係する多様な主体が並び立ち、協働で対応する姿を表現

【新ロゴマークの使用場面】

- ・TEC-FORCE隊員の衣服
- ・TEC-FORCEパートナー・アドバイザーのビブス
- ・広報・イベント（広報資料、WEBページ）等



使用にあたってのルール等は、国土交通省TEC-FORCEのWEBサイト上に掲載いたします。

(URL : <https://www.mlit.go.jp/river/bousai/pch-tec/index.html>)

道路法に基づく 北陸圏域道路啓開計画を策定しました

令和7年12月25日 北陸地方整備局道路部

道路法（昭和27年法律第180号）第22条の3に基づく「北陸圏域道路啓開計画」の策定に向けて、これまで「北陸圏域道路啓開計画策定協議会」を設置

し、議論を進めてまいりました。

今回、協議会での協議を経て「北陸圏域道啓開計画」を策定しましたのでお知らせいたします。

○計画策定者：北陸圏域道路啓開計画策定協議会

北陸圏域道路啓開計画策定協議会 名簿

機関	役職	備考
【道路管理者】		
北陸地方整備局	企画部長	
北陸地方整備局	道路部長	会長
北陸地方整備局	統括防災官	
新潟県	土木部長	
富山県	土木部長	
石川県	土木部長	
新潟市	土木部長	
東日本高速道路(株)新潟支社	道路事業部長	
中日本高速道路(株)金沢支社	高速道路事業部長	
富山県道路公社	事務局長	
【関係機関】		
関東管区警察局	広域調整部長	
中部管区警察局	総務監察・広域調整部長	
新潟県警察本部	交通部長	
富山県警察本部	交通部長	
石川県警察本部	交通部長	
北関東防衛局	企画部長	
近畿中部防衛局	企画部長	
陸上自衛隊 第10師団	第3部長	
新潟県消防長会	会長	
富山県消防長会	会長	
石川県消防長会	会長	
新潟県福祉保健部	福祉保健部長	
富山県厚生部	厚生部長	
石川県健康福祉部	健康福祉部長	
(一社)日本建設業連合会北陸支部	支部長	
(一社)日本道路建設業協会北陸支部	支部長	
(一社)新潟県建設業協会	会長	
(一社)富山県建設業協会	会長	
(一社)石川県建設業協会	会長	
(一社)日本建設機械施工協会北陸支部	支部長	
(一社)建設コンサルタンツ協会北陸支部	支部長	
(一社)全国地質調査業協会連合会 北陸地質調査業協会	理事長	
(一社)全国測量設計業協会連合会 北陸地区協議会	会長	
東北電力ネットワーク(株)新潟支社	総務広報部長	
北陸電力送配電(株)	総務・コンプライアンス推進部長	
NTT東日本(株)埼玉事業部新潟支店	設備部長	
NTT西日本(株)北陸支店	設備部長	
(公社)日本水道協会 新潟県支部	新潟県支部	
(公社)日本水道協会 富山県支部	富山県支部	
(公社)日本水道協会 石川県支部	石川県支部	
新潟県ガス協会	技術部会長	
(一社)富山県エルピーガス協会	専務理事	
(一社)石川県エルピーガス協会	専務理事	
特定非営利活動法人(認定NPO法人) 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク	技術系専門委員	

北陸圏域道路啓開計画の概要（1／3）

目的

令和6年1月に発生した能登半島地震においては、人命救助やライフラインの早期復旧、孤立集落への交通確保のための道路啓開の重要性が再認識され、これを踏まえ、令和7年に道路法を改正し、道路啓開計画が法定化された。

北陸圏域道路啓開計画は、北陸圏域内（新潟県、富山県、石川県）の道路管理者及び関係者からなる協議会での協議を経て、能登半島地震での教訓等を踏まえ、道路法第22条の3に定める道路啓開計画として、関係機関との連携・協力により、大規模災害時において、道路啓開の実効性の向上を図ることを目的とする。

計画の概要

○対象とする災害

- 近年、北陸圏域（新潟県、富山県、石川県）で発生した最大規模の地震である「令和6年能登半島地震」を対象とする
- （被災エリア※：輪島市、珠洲市、七尾市、志賀町、能登町、穴水町、中能登町（3市4町））
- ※能登半島地震での道路被災状況および道路啓開状況を踏まえ設定

○道路啓開の目標、優先的に道路啓開を実施する路線・区間

- 発災後72時間以内の道路啓開を目標とし、防災拠点と連絡する路線を設定
- 能登半島地震の教訓をふまえ、海路、空路でのアクセスルートも設定

（表1）防災拠点 ※石川県地域防災計画より選定

広域進出拠点	・広域応援部隊が移動する際の目標とする拠点（市役所等） ・災害拠点病院など救命救助の拠点
進出拠点	・被災地進出に向けた拠点
救助活動拠点	・被災地内での活動を行う拠点

（表2）優先的に啓開する路線

広域支援ルート（24時間以内を目標）	・広域進出拠点を連絡するルート
被災地進出ルート（48時間以内を目標）	・広域支援ルートと進出拠点を連絡するルート
被災地内ルート（72時間以内を目標）	・被災が想定される地域内のルート



（表3）海路・空路でのアクセス箇所

選定理由	
港	緊急輸送道路でアクセス可能な港を設定
砂浜等	能登半島地震で活用されたエアクッション艇の上陸を想定
空港	のと里山空港
ヘリポート	石川県地域防災計画で設定されている箇所
道の駅	ヘリが離着陸が可能な道の駅を設定

図1：優先的に道路啓開を実施する路線・区間

○道路啓開の方法

- 本来道路管理者に代わって国が啓開する路線を設定（直轄啓開予定道路）
- 啓開作業を担う企業、団体を啓開路線毎に予め設定

（表4）直轄啓開予定道路

路線設定の考え方	・広域支援ルートのうち広域進出拠点までの主軸となる区間として「七尾市から輪島市役所および珠洲市役所にアクセスする路線・区間」を設定
直轄啓開予定道路	【県管理道路】（合計 約90km） E41能越自動車道、国道249号、のと里山海道（（主）七尾輪島線）、（主）輪島山田線、（主）珠洲穴水線、（主）内浦柳田線、（一）柏木穴水線
代替路	【県管理道路】（合計 約40km） 国道249号、（主）七尾輪島線

- 直轄啓開の発動条件は、
「本計画の被災エリアのうち、複数市町で震度6強以上を観測する地震が発生した場合」とする



北陸圏域道路啓開計画の概要（2／3）

計画の概要

○資機材の備蓄・調達

- 能登半島地震の被災状況を踏まえ、被災量と必要資機材量、それに対する備蓄量を整理
- 災害協定による資機材も加えることで、必要な資機材を確保できることを確認
- ※簡易的な道路復旧に有効な常温合材についても備蓄量を設定
- ※災害復旧等に必要なアスファルトブランチ等の位置を図示

被災分類		算出概要 ※道路啓開幅:5m	被災量	必要な資機材量	備蓄量 (道路管理者+協定業団体)
ガレキ	津波堆積物	【津波浸水区域】 道路啓開延長×5m×4cm	13,250m ³	土砂・盛土材	1,769m ³
	沿道建物倒壊	【DID地区を対象】 道路啓開延長×5m×市町別瓦礫発生量	840m ³	碎石	1,090m ³
	段差・亀裂等	道路啓開延長×震度別道路被害率× 道路別被災内訳	57箇所	大型どのう	1,930袋
道路被災	斜面崩落	震度 道路被災被害率 (箇所/km) 直轄 県・市管理 震度5弱 0.035 0.016 震度5強 0.11 0.049 震度6弱 0.16 0.071 震度6強 0.17 0.076 震度7 0.48 0.21	49箇所	バックホウ	78台
	盛土崩壊	斜面崩落 0.00 0.04 0.54 盛土崩壊 0.00 0.48 0.05	13箇所	ブルドーザ	9台
	放置車両等撤去	<津波浸水区域に囲まれた地域を対象> 道路啓開延長×交通密度(台/km)	142台	レッカー車	4台
図3：必要な資機材の算定					

○実践的な訓練

- 道路啓開の実効性を高めるため、道路管理者のほか、警察、消防、自衛隊、建設関連団体、ライフライン事業者、医療関係、技術系NPO等が参加する実践的な訓練を実施
- 下記、訓練メニューを適宜組み合わせて、年1回以上を実施する年次計画を策定

（表5）訓練メニュー

1. 初動対応訓練	・孤立情報の収集と優先啓開ルート検討 ・ライフラインの被災状況を踏まえた優先啓開ルート検討 ・衛星画像、ドローン、自転車等を活用した被災地調査
2. 資機材搬入 道路啓開訓練	・災害協定企業等関係者が連携した土砂・がれき・倒木の撤去訓練 ・空路・海路を活用した重機搬入・被災地アクセス訓練 ・自衛隊と連携した土砂・がれき撤去訓練 ・電力会社と連携した電柱等撤去訓練 ・放置車両等の移動訓練
3. 連絡体制確認 訓練	・関係機関との被災状況、道路啓開情報の情報伝達訓練 ・24条承認の特例の実施に関する連絡調整
4. 通信手段確保 デジタル活用訓練	・通信手段途絶状態における通信手段確保訓練(スターインク等) ・災害情報共有システム等を活用した情報共有訓練

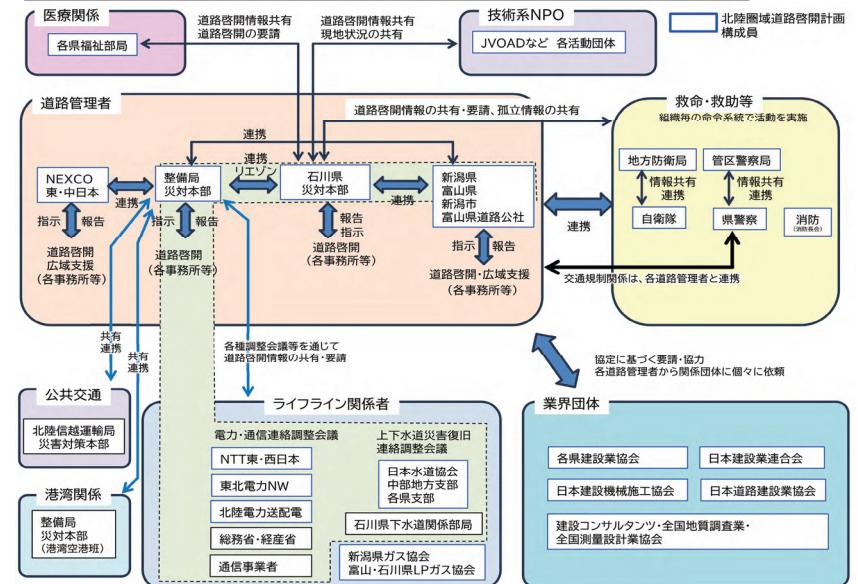


写真③ 倒壊電柱の除去訓練

写真④ 海からの上陸訓練
(防衛省自衛艦隊HPより)写真⑤ 民間衛星回線の設置訓練
(能登半島地震での活用状況)

○情報収集・伝達

- 道路啓開、孤立、ライフライン等の各種情報の収集・伝達に関する体制を構築



- 能登半島地震では発災直後、公衆通信網が途絶したが、衛星通信車やスターインク等の民間衛星回線を活用し通信手段を確保したことから、災害に強い通信手段を導入・活用

北陸圏域道路啓開計画の概要（3／3）

計画の概要

○啓開計画の策定と見直し

- ・計画策定は、道路管理者および関係機関で構成する「北陸圏域道路啓開計画策定協議会」での審議およびワーキンググループで議論のうえ作成
- ・策定後は、被災想定の見直しや災害対応の教訓等を踏まえ、定期的(5年に1回)に計画を見直す

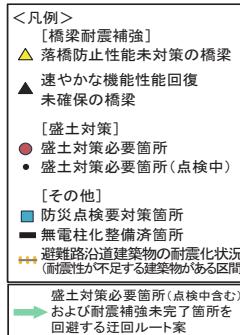
○道の駅の活用

- ・災害時の道の駅の迅速な活用及び機能強化に向けて
- 各道の駅を地図上に整理し、防災機能の現状等を整理
- 広域進出拠点として「のと里山空港」、進出拠点として「織姫の里なかのと」を設定
- 道の駅「桜峠」「なかじまロマン峠」については、今後、防災対応トイレ整備等の防災機能強化を行い、新たに進出拠点等に設定予定



○優先啓開ルート上のリスクの整理と迂回路の設定

- ・優先啓開路線にあるリスク（落橋、盛土・法面の崩壊等）を図示
- ・落橋や大規模盛土崩落のおそれのある箇所は迂回路を設定



○能登半島のネットワークの課題

- ・能登半島における道路ネットワークの課題と今後の方針について検討

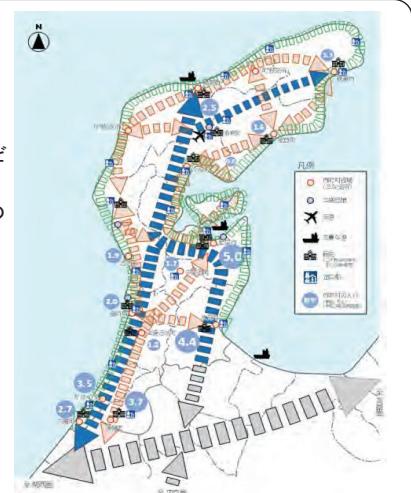
【課題】

- ・三方を海に囲まれアクセスが限定
- ・高規格道路は能越道、のと里山海道のみ
- ・奥能登地域は緊急輸送道路の密度が小さいなど

【広域道路ネットワーク基本方針】

- ・拠点連絡」「信頼性・対災害性」「観光周遊」の3つのサービスの柱でそれぞれネットワークを検討し、基本方針としてとりまとめ

求められるサービス・機能	凡例	概要
拠点連絡		・南北に繋がる能登半島における能登地域全体での連絡強化 ・各拠点を道路種別や管理主体にとらわれず、一連のサービス連絡
信頼性・耐災害性		・地域生活や産業活動に必要な医療・物流・生活インフラ拠点を結ぶ ・耐震性や復旧性を備え、災害時にも機能するネットワーク
観光周遊		・能登の絶景、自然の恵み、祭礼・伝統技術など、魅力的な能登を周遊する観光圏形成（「道の駅」・サイクリング・ツーリズム、風景街道等に配慮）



○複合災害への備え

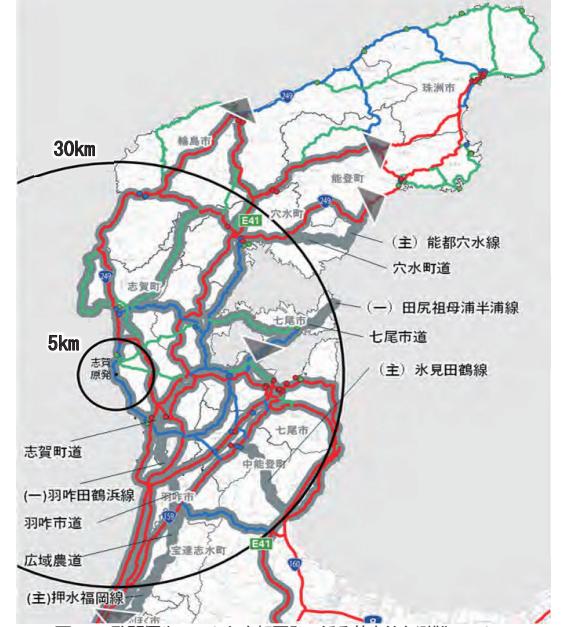
【他の自然災害との複合災害】

- ・地震・津波発生後に大雨や大雪が加わる被災シナリオを設定
- ・シナリオに基づく各種リスクを図示し関係者間で共有

【原子力災害との複合災害】

- ・志賀原発の避難ルートと道路啓開ルートとの関係を確認
- ・複合災害発生時には、関係機関と連携し、避難ルートについても道路の被災状況を速やかに把握した上で、道路啓開を実施

- 広域支援ルート
- 被災地進出ルート
- 被災地内ルート
- 原子力災害における基本的避難ルート



協会だより

災害復旧技術専門家登録証伝達式

災害復旧技術専門家は国や都道府県を退職された方々で、国土交通本省防災課の災害査定官や国、都道府県の防災担当の本庁課長級もしくは土木事務所長等の経歴を有し、災害復旧業務に長年携わり制度を熟知し災害復旧事業に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者です。災害復旧技術専門家に登録するには、ご本人からの申請と在職していた

都道府県の災害担当部局、国の場合は災害復旧技術専門家担当ブロックからの推薦に基づき審査し認定登録しています。登録証等は推薦機関よりご本人に伝達していただいており、今回、令和7年10月27日付で登録となった、神奈川OBの方2名の伝達式の様子をご紹介いたします。

神奈川県

○令和7年12月16日

神奈川県県土整備局長 池田一紀様から千葉淳氏（国際航業㈱神奈川支店）に登録証を伝達していました。伝達式には、県土整備局総務室企画調整担当課長（企画調整官）の山際健一様に立ち会っていただき、災害復旧技術専門家関東ブロック（神

奈川県）からは、小内 薫氏、鶴木拓也氏、久保氏の3名が立ち会いました。

なお、当日、伝達できなかった藤崎伸二郎氏（一般財団法人 橋梁調査会）には、登録証を受け取った写真を送ってもらいました。



伝達（千葉淳氏）



藤崎伸二郎氏



山際課長様 鶴木氏 小内氏 久保氏
千葉氏 池田局長様

令和 7 年 発生主要異常気象別被害報告

令和 7 年 12 月 26 日現在 (単位: 千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他の		合計		
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	
北海道	1	200,000	133	(2) (6,400) [4] [558,020]		9,358,145									3	57,000	137	9,615,145	
青森			38	2,381,000	1	500,000												(2) (6,400) [4] [558,020]	
岩手			11	374,329	1	200,000									27	3,423,315	(6) (55,135) [3] [163,180]	(3) (55,135) [3] [163,180]	
宮城			39	802,752					1	600,000	2	[2] [60,000]	2	60,000				66,304,315	
秋田			222	[1] [6,000]	2	300,000										1	50,000	43, [1] [11]	
山形																	224	1,512,752 [6,000]	
福島																		15,847,970	
群馬																			
埼玉																			
千葉																			
東京																			
神奈川																			
新潟	5	871,000	162	(1) (5,800) [3] [86,300]	6	1,450,000	24	[1] [144,000]		847,000								1,215,923 [2,000]	
富山																			
石川			1	550,000	115	50,1,725,923 [1] <200,000> [1] (50,000) [2] [255,000]	2	400,000										2,125,923 [1] <200,000> [1] (50,000) [2] [255,000]	
福井																			
山梨																			
長野																			
岐阜																			
静岡																			
愛知																			
三重																			
滋賀																			
京都																			
大阪																			
奈良																			
和歌山																			
鳥取																			
島根																			
岡山																			
広島																			
山口																			
徳島																			
愛媛																			
高知																			
福岡																			
佐賀																			
長崎																			
熊本																			
大分																			
宮崎																			
鹿児島																			
沖縄																			
仙台																			
静岡																			
浜松																			
岡山																			
北九州																			
福岡																			
熊本																			
補助計																			
直轄計	7	1,621,000	5,191	25 <299,400> [19] (1,874,400) [43] [3,429,956]	39	166,433,895	21,213,193	[1] [91,193]	[1] [144,000]	41	8,618,757	36	3,638,315	349	12,804,354	420	13,934,780	40	3,115,794
合計	7	1,621,000	5,216	171,657,143	39	21,213,193	41	8,618,757	36	3,638,315	351	12,942,354	421	14,089,493	46	3,221,392	6,157	237,001,647	

※上段 () 内書は、公園分、〔 〕内書は、水道・下水道分、< >内書は、港湾・港湾に係る海岸分である。

※被害報告は、月 2 回 (15 日、月末) 国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック

<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/river/higaihoukoku.html>